

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社平賀

【英訳名】 HIRAGA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 則 丈

【本店の所在の場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目3番10号  
(同所は登記上の本店所在地で、本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目2番5号

【電話番号】 03-3991-4541(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 柴田 憲 一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期 連結累計期間	第57期 第3四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	6,666,398	6,774,448	8,512,111
経常利益 (千円)	198,759	164,043	160,267
四半期(当期)純利益 (千円)	111,729	60,200	63,865
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	128,519	119,241	94,372
純資産額 (千円)	1,129,171	1,103,721	1,095,001
総資産額 (千円)	5,128,176	5,052,821	4,694,763
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.33	16.34	17.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	22.0	21.8	23.3

回次	第56期 第3四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.54	22.27

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4 第56期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社は平成23年12月22日付で、ユーピテル株式会社より訴訟を提起されました。

#### 1．訴訟の原因および提起に至った経緯

当社といたしましては、訴訟が提起された原因及び経緯については把握しかねておりますので、裁判所において明らかにされるものと考えております。

しかし、原告からの請求に対しては全面的に争う予定であります。

#### 2．訴訟を提起した者

(1)名称 ユーピテル株式会社

(2)所在地 東京都港区麻布十番二丁目11番5号

(3)代表者 代表取締役 今橋 秀夫

#### 3．当該訴訟の提起があった裁判所および年月日

(1)訴訟提起のあった裁判所 東京地方裁判所

(2)訴訟の提起日 平成23年12月22日

#### 4．訴訟の内容および請求額

(1)訴訟の内容 委託代金請求事件

(2)金額 1億円

#### 5．今後の見通し

本訴の提起が当社業績に与える影響は現時点では不明であります。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による落ち込みからの回復基調が見られるものの、欧州の財政不安による世界経済の低迷や長期化する円高の影響により先行きが不透明な状況が続きました。

広告業界におきましては、企業の広告活動において一部に回復基調が見られるものの、印刷業界におきましては、受注獲得に向けた価格競争が続くなど厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループといたしましては、折込広告のみならず、販売促進活動全般を提案する企画提案型営業を推進いたしました。

これにより、折込広告、販売促進物の受注は前年を上回り、売上高は前年を上回ることとなりました。

コストについては、折込広告において紙面サイズの縮小化傾向が生じ、販売価格が低下したことに伴い、生産効率が若干の減退をすることとなり、売上総利益は前年を下回りました。

一方で、インターネット販売においては、韓流グッズ関連が順調に推移いたしました。

以上の結果から、当第3四半期連結累計期間の業績は、連結売上高は67億74百万円（前年同四半期比1.6%増）、連結営業利益は1億68百万円（前年同四半期比23.2%減）、連結経常利益は1億64百万円（前年同四半期比17.5%減）、連結四半期純利益は60百万円（前年同四半期比46.1%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 売上高

広告宣伝事業については、折込広告の受注増加と販売価格の低下により、53億54百万円となり、前年同四半期と比べ24百万円（0.4%）の増収となりました。

販売促進・エンターテイメント事業については、韓流関連商品の売上が増加したことにより、17億26百万円となり、前年同四半期と比べ2億85百万円（19.8%）の増収となりました。

#### 営業利益又は営業損失

広告宣伝事業については、折込広告の受注増加と販売価格の低下等により、1億円となり、前年同四半期と比べ67百万円（40.0%）の減益となりました。

販売促進・エンターテイメント事業については、韓流関連商品の売上が増加したことにより、58百万円と

なり、前年同四半期と比べ18百万円（47.4%）の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、29億30百万円（前連結会計年度末は25億84百万円）となり、3億46百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、前連結会計年度末と比べ受取手形及び売掛金が4億93百万円増加したものの、現金及び預金が1億76百万円、原材料及び貯蔵品が31百万円それぞれ減少したことによるものであります。

（固定資産）

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、21億22百万円（前連結会計年度末は21億10百万円）となり、11百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、前連結会計年度末と比べ投資有価証券が38百万円、無形固定資産が10百万円増加したものの、有形固定資産が38百万円減少したことによるものであります。

（流動負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、27億60百万円（前連結会計年度末は26億37百万円）となり、1億22百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、前連結会計年度末と比べ支払手形及び買掛金が4億26百万円、未払法人税等が46百万円、その他が1億2百万円それぞれ増加したものの、短期借入金が4億円、賞与引当金が51百万円減少したことによるものであります。

（固定負債）

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、11億88百万円（前連結会計年度末は9億61百万円）となり、2億26百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、前連結会計年度末と比べ社債が2億10百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、11億3百万円（前連結会計年度末は10億95百万円）となり、8百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、前連結会計年度末と比べその他有価証券評価差額金が47百万円、土地評価差額金が11百万円増加したものの、利益剰余金が50百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,015,585	4,015,585	大阪証券取引所 JASDAQ (ス タANDARD)	単元株式数は100株であり ます。
計	4,015,585	4,015,585		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		4,015,585		434,319		425,177

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 332,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式3,682,900	36,829	
単元未満株式	普通株式 685		
発行済株式総数	4,015,585		
総株主の議決権		36,829	

## 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社平賀	東京都練馬区豊玉北 3-3-10	332,000		332,000	8.27
計		332,000		332,000	8.27

(注) 上記の他単元未満株式12株を保有しております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	904,719	728,400
受取手形及び売掛金	1,124,129 <sup>1</sup>	1,617,894 <sup>1, 2</sup>
有価証券	25,339	10,474
商品及び製品	47,408	52,740
仕掛品	55,301	69,708
原材料及び貯蔵品	172,432	140,724
その他	256,154	312,305
貸倒引当金	1,292	1,529
流動資産合計	2,584,193	2,930,719
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	556,472	533,857
土地	907,360	907,360
その他(純額)	112,462	96,390
有形固定資産合計	1,576,294	1,537,608
無形固定資産		
その他	58,563	69,392
無形固定資産合計	58,563	69,392
投資その他の資産		
投資有価証券	416,504	454,780
破産更生債権等	789,479	788,297
その他	59,306	60,420
貸倒引当金	789,579	788,397
投資その他の資産合計	475,711	515,100
固定資産合計	2,110,569	2,122,102
資産合計	4,694,763	5,052,821
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,097,701	1,523,809
短期借入金	1,165,575	764,850
未払法人税等	12,138	59,010
賞与引当金	78,477	26,500
その他	283,983	386,407
流動負債合計	2,637,875	2,760,577
固定負債		
社債	210,000	420,000
退職給付引当金	509,086	526,378
その他	242,798	242,144

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
固定負債合計	961,885	1,188,522
負債合計	3,599,761	3,949,100
純資産の部		
株主資本		
資本金	434,319	434,319
資本剰余金	425,177	425,177
利益剰余金	969,289	918,982
自己株式	259,742	259,756
株主資本合計	1,569,044	1,518,723
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	87,745	135,192
土地再評価差額金	561,787	550,194
その他の包括利益累計額合計	474,042	415,002
純資産合計	1,095,001	1,103,721
負債純資産合計	4,694,763	5,052,821

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	6,666,398	6,774,448
売上原価	5,171,561	5,361,401
売上総利益	1,494,836	1,413,046
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	487,703	495,505
賞与引当金繰入額	12,547	9,665
退職給付費用	14,826	11,575
役員退職慰労引当金繰入額	4,623	-
その他	756,267	728,272
販売費及び一般管理費合計	1,275,968	1,245,019
営業利益	218,867	168,027
営業外収益		
受取利息	3,834	3,972
受取配当金	4,266	7,191
受取家賃	6,636	6,337
作業くず売却益	4,658	7,269
その他	3,264	4,486
営業外収益合計	22,660	29,257
営業外費用		
支払利息	25,511	19,464
社債発行費	7,113	6,774
投資事業組合運用損	10,065	6,850
その他	77	151
営業外費用合計	42,768	33,241
経常利益	198,759	164,043
特別利益		
固定資産売却益	-	142
保険解約返戻金	12,326	-
受取和解金	10,000	-
受取弁済金	-	6,624
賞与引当金戻入額	14,392	-
特別利益合計	36,719	6,767
特別損失		
固定資産売却損	-	94
固定資産除却損	4,138	3,718
有価証券償還損	-	2,126
投資有価証券評価損	21,985	23,337
保険解約損	5,992	-
和解金	5,868	-
特別損失合計	37,985	29,275

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
税金等調整前四半期純利益	197,493	141,534
法人税、住民税及び事業税	1,635	64,848
法人税等調整額	84,128	16,485
法人税等合計	85,764	81,333
少数株主損益調整前四半期純利益	111,729	60,200
四半期純利益	111,729	60,200

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	111,729	60,200
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,789	47,446
土地再評価差額金	-	11,593
その他の包括利益合計	16,789	59,040
四半期包括利益	128,519	119,241
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	128,519	119,241
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。	
(法人税率の変更等による影響)	
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実行税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1,262千円減少し、繰延税金負債は6,641千円減少しております。また、法人税等調整額は1,262千円増加しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 裏書手形譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
裏書手形譲渡高	1,971千円	56,817千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	- 千円	617千円

3 偶発債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
偶発債務	-	

当社は平成23年12月22日付で、ユービテル株式会社より訴訟を提起されました。

当社に対する請求額は、委託代金1億円及び支払日までの利息並びに訴訟費用であります。

当社は、訴訟が提起された原因及び経緯については把握しかねております。この点については、今後、裁判所において明らかにされるものと考えております。

なお、現時点では原告からの請求に対しては根拠のないものと判断しており、弁護士と協議の上全面的に争う予定でおります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上原価	- 千円	17,500千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	69,681千円	57,679千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	110,513	30	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	110,507	30	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	広告宣伝事業	販売促進・エンター テイメント事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
売上高					
(1)外部顧客への売上高	5,328,770	1,337,627	6,666,398	-	6,666,398
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	869	102,861	103,730	103,730	-
計	5,329,640	1,440,488	6,770,128	103,730	6,666,398
セグメント利益	168,131	39,349	207,480	11,387	218,867

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	広告宣伝事業	販売促進・エンター テイメント事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
売上高					
(1)外部顧客への売上高	5,133,263	1,641,185	6,774,448	-	6,774,448
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	221,126	85,030	306,156	306,156	-
計	5,354,389	1,726,215	7,080,605	306,156	6,774,448
セグメント利益	100,835	58,012	158,847	9,180	168,027

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	30円33銭	16円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	111,729	60,200
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	111,729	60,200
普通株式の期中平均株式数(株)	3,683,754	3,683,537

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

東京地方裁判所に対して、平成24年1月19日付にて債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

## 1. 訴訟を提起するに至った経緯

当社は、平成23年11月22日、株式会社ゼロワンに対して、金3億円の連帯保証債務の支払いを求める訴訟(東京地方裁判所平成23年(ワ)第37712号)を提起いたしました。

これに対して、平成24年1月上旬、株式会社ゼロワンは当社に対する8億78百万円の手形上の請求権の存在を主張するに至りました。

当社といたしましては、かかる株式会社ゼロワンの主張には理由がないものと考えており、上記手形上の債務が存在しないことを確認するため、平成24年1月19日付で債務不存在確認請求の訴訟を提起いたしました。

## 2. 訴訟の趣旨及び請求金額

## (1) 訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成24年1月19日

## (2) 訴訟を提起した相手方(被告)

株式会社ゼロワン 代表取締役社長 土屋浩士

## (3) 当該訴訟の内容

当社と株式会社ゼロワンとの間において、当社を第一裏書人とする金額8億78百万円の約束手形に基づく当社の同社に対する支払債務の存在しないことを確認する。

## 3. 裁判又は交渉の進展状況

現時点では具体的な審理は始まっておりません。

訴訟の推移によっては、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。顧問弁護士および外部有識者の意見のもとに、支払債務は一切存在しないと考えております。

## 2 【その他】

1 東京地方裁判所に対して、平成23年11月22日付にて貸金返還等請求の訴訟を提起致しました。

1. 本訴を提起した裁判所および年月日

東京地方裁判所 平成23年11月22日

2. 本訴の相手方

本店所在地 静岡県富士市

商号 齊藤紙業株式会社

代表者の役職・氏名 代表取締役社長 齊藤益生

齊藤紙業株式会社に対する貸付金の連帯保証人

齊藤益生（齊藤紙業株式会社等 代表取締役）

3. 本訴の内容

(1) 請求金額

損害賠償金 7億83百万円及び利息又は遅延損害金

(2) 請求原因の概要（当社主張の概要）

1. 齊藤紙業株式会社に対し、平成20年10月29日に貸し付けた3億円に対する返還請求及び当該貸付金の連帯保証人への支払請求。

2. 齊藤紙業株式会社及び齊藤益生が、当社元代表取締役平賀明男氏とともに、当社の取締役会の承認を経ることなく、当社名義の白地手形を振出し使用したことによって当社が被った損害の賠償請求。

3. 齊藤紙業株式会社に対する、未納原材料（預け在庫）の支払済代金相当額の損害賠償請求。

4. 今後の見通し

この訴訟に関する貸付金及び損害賠償請求権につきましては、全額引き当て済みであります。

また、本訴の提起が当社業績に与える影響は現時点では明らかではありません。

2 東京地方裁判所に対して、平成23年12月22日付にてユーピテル株式会社より委託代金等の支払いを求める訴訟を提起されました。

当社に対する請求額は、委託代金1億円及び支払日までの利息並びに訴訟費用であります。

当社は、訴訟が提起された原因及び経緯については把握しかねております。この点については、今後、裁判所において明らかにされるものと考えております。

なお、現時点では原告からの請求に対しては根拠のないものと判断しており、弁護士と協議の上全面的に争う予定であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月13日

株式会社 平賀  
取締役会 御中

### 監査法人 ハイビスカス

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 克幸

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 海輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平賀の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平賀及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

- 「注記事項(四半期連結貸借対照表関係)3 偶発債務」に記載されているとおり、会社は、ユーピテル株式会社より委託代金請求に関する訴訟を提起されている。  
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。
- 「注記事項(重要な後発事象)」に記載されているとおり、会社は、株式会社ゼロワンに対し、債務不存在確認請求の訴訟を提起している。  
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。